

「窃盗容疑」をデッチ上げた JR東海を提訴

私たちは、7月13日、会社・愛知県警公安三課によって行われた「窃盗容疑」デッチ上げによる不当家宅捜索や、用意周到に行われた組合員への就業制限によって多大な損害を被りました。

このようなデタラメを絶断に許さないために、8月10日、会社を相手に名古屋地方裁判所に就業制限の撤回などを求める訴えを起こしました。提訴の内容は以下の通りです。

- ①就業制限を直ちに撤回すること。
- ②7月分以降の給料を所定通り支払うこと。
- ③デッチ上げによって受けた精神的な苦痛に対する慰謝料を500万円支払うこと。

何でも言いなりの社員作りのための
東海労組織破壊を絶対に許さない！